資料No 2 -②

介護サービス事業所(小規模多機能型居宅介護)整備について

1 趣旨

守谷市では、「第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの基盤整備を進めており、地域密着型サービス事業所の開設を希望する事業者を募集するものです。

当該計画では、高齢者人口及び75歳以上の後期高齢者の割合が増加することにより介護サービス利用者の増加を想定しております。そのため、平成30年度からの3年の計画期間の中で、介護サービスを提供する事業所を整備していく必要があります。

区分	介護サービスの種類	第7期計画での整備数	定員
新設	小規模多機能型居宅介護 (介護予防含む)	1事業所	2 9名以下

※ 小規模多機能型居宅介護とは

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスを提供する。

2 事業者選考

上記の第7期計画に基づき、公正かつ公平に事業所を決定するために、事業者を募集し、守谷市地域密着型サービス事業等候補者選考等審査会に審議を依頼します。

3 募集等のスケジュール

期日	内 容	備考
7月1日(水)~	募集要項の公表	守谷市役所介護福祉課窓口
9月20日(金)	• 配布	守谷市ホームページ(ダウンロード可)
10月7日(月)~	 応募書類受付期間	
10月11日(金)	心券青短文刊規則	
11月上旬	事業者選定	守谷市地域密着型サービス事業等候補
11万工印	一次審査(書類)	者選考等審査会
11月下旬	事業者選定	守谷市地域密着型サービス事業等候補
	二次審査 (面接)	者選考等審査会
12月中旬	事業者決定	